

令和元年第3回（9月）定例町議会

（第4日 9月13日）

## 令和元年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和元年9月13日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成30年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 発議第 1号 地震財特法の延長に関する意見書案について
- 日程第 8 議員派遣について
- 日程第 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 堤 豊 君	3番 山本智之君
4番 芹澤孝君	5番 高橋敬治君
6番 加藤勇君	7番 山田厚司君
8番 西島繁樹君	9番 堤和夫君
10番 山本榮君	11番 増山勇君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	松本 正 人 君
防災課長	長島 司 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 事務局 長	高木 光 一 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	山本 法 正	書 記	山本 征 司
--------	--------	-----	--------

---

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山本智之君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎追加報告

○議長（山本智之君） 教育長。

○教育長（清野裕章君） 今回の連合審査会の中で、堤和夫議員から白岩山の壁画の修復についてご質問がありまして、私から文化財保護審議会にて検討して、場合によっては専門家を招いて調査にあたりとお返事をさせていただいた件についてです。

本日配布の資料の中にも記録があります。このことにつきまして、今回会期中の昨日、西伊豆町文化財保護審議会が開かれまして、この件を議題に加えて検討していただきました。その結果、白岩山の壁画につきましては、現在、西伊豆町文化財として登録されていますが、数十年前に県の指定文化財として登録申請をしているそうです。その際、調査にあたった方から、比較的近い時代に手が加えられている痕跡があると指摘を受けて、県の指定にはならなかったということがあります。従いまして、この白岩山の壁画に手を加えるということについては、文化財の価値をさらに損なう恐れがあるため、手を加えるべきではないという結論でありました。私もその意思を尊重したいと考えます。以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 休憩願います。

○議長（山本智之君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第1、認定第1号 平成30年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、加藤勇君。

[第1常任委員長 加藤勇登壇]

○第1常任委員長（加藤 勇君） 平成30年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第1号「平成30年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第71条の規定により、第1常任委員会・第2常任委員会の連合審査会を、9月5日および6日に町長、副町長、教育長、企業課長を除く各課長・局長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30西伊豆町一般会計歳入歳出決算」は、歳入総額63億6,930万3,094円、歳出総額60億9,885万6,921円で、差引額は2億7,044万6,173円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は11.3パーセントの減、歳出は8.9パーセントの減となりました。

主な理由としては、歳入では、地方消費税交付金の微増はあるものの、町税や地方交付税の減、町債の減、ふるさと応援寄附金の減、臨時福祉給付事業費の皆減などにより減額となっています。

歳出では、地域商社事業設立・普及業務委託の増、漁港内航路浚渫工事の皆増、坂本川改修工事の皆増、トイレトレーラーの購入費の皆増などがあるものの、ふるさと応援基金および公共施設解体基金の元金積立金の減、臨時福祉給付金事業費の皆減、過年度分臨時福祉給付金返還額の皆減、ふるさと納税特産品費の減、堂ヶ島公園および浮島海岸改修工事費の減などにより減額となっています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 選挙管理委員会は、有権者の少ない選挙区の統合について協議しているが、内容は、

回答 移動バスを使つての投票所開設など先進地事例を参考に協議を始めました。選挙区の実数は変わっていません。

- 2 質疑 地域商社事業の交付金事業が令和元年で終了するが、令和2年度以降の予算付けと取り組みはあるのか。

回答 国の補助制度は令和元年度で終了となります。

町費は支出する予定はありませんが、従来の販路拡大事業は引き続き行い、事業者との関わりは続けていきます。

- 3 質疑 学校・園の古紙類回収は保護者等の負担となっている。1キログラム当たり5円の補助金単価を増額できないか。

回答 保護者等の負担軽減を図るため、古紙類回収に替わるPTAなどへの補助を協議し、一部では既に実施しています。

- 4 質疑 資源ごみ売却収入に廃食用油の収入が0円だが、一般家庭からの回収がされているので数量は記載すべきだ。

回答 価格は無料で引き取っていただいていますので記載しませんでした。3,760リットルの回収がありました。今後、数量を記載します。

- 5 質疑 斎場の臨時火夫の実態は。

回答 現在は臨時火夫はおりませんが、令和元年度から他の市町で火葬業務を代行している業者に委託する体制もとっています。

- 6 質疑 就農者移住定住募集に係る広告掲載の成果と対策は。

回答 問い合わせはありませんでした。令和元年度は、ウェブ広告で募集します。

- 7 質疑 仁科川ファブリダムの利用実態は。

耐用年数も過ぎているので撤去はできないか。

回答 稲作の活用はありませんが、畑作・一般排水路の水利として重要な施設であり、撤去の考えはありません。

- 8 質疑 堂ヶ島の天窓洞点検業務が年2回行われているが、火祭りでの花火の振動で壁画に影響はないか。

回答 影響は分かりませんが、様々なことを考慮しますと、現状箇所での打ち上げが最も適当な場所と考えています。

- 9 質疑 高校生給付型奨学金の給付金額を増やすために、2・3年生の勉学に係る必要経費の調査と、それに充当する考えはないか。

回答 現在は考えていません。

昨年度実施したばかりの事業ですので、いろいろな情報を収集し現状に即したかたちでの改善を図っていきたいと考えています。

- 10 質疑 高校生通学費助成金の利用者が少ないようだが、利用実態や保護者の意見、今後の対策は。

回答 保護者が送っていくことが多いようです。

定期だけでなく回数券を希望する声もありますので、補助率の増も含め改善は考えています。

- 11 質疑 町文化財である「白岩山岩壁崩画」の壁画の劣化が激しいが対策は。

回答 文化財保護審議会で、専門家による文化財的価値や修復費用の調査などを行なうか検討したいです。

以上のほか、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（山本智之君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第1号 平成30年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり

認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手多数であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定しました。

---

### ◎認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第2、認定第2号 平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、加藤勇君。

[第1常任委員長 加藤勇君登壇]

○第1常任委員長（加藤 勇君） 平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第2号「平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月9日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもとに開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額12億7,352万752円、歳出総額12億4,826万1,674円で、差引額2,525万9,078円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は22.59パーセントの減、歳出は17.59パーセントの減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 すくすく医療費助成実施により、国庫支出金が減額されていたが、広域化で県が運営主体となった現在も減額されているのか。

回答 従来は100万円ほどの減額でした。

県内全ての市町が実施していますが、県交付金から減額されているものと考えます。

2 質疑 運営協議会は、運営主体が県になり役割がないのではないのか。

回答 国民健康保険税の賦課税率等は市町の決定事項ですので、協議会は必要です。

3 質疑 広域化により事務量に変化はあるのか。また、財政的問題はないか。



回答 日々の業務は変わっていません。

財政的には、保険給付に必要な費用を全額、県が普通交付金として市町に対して交付しますので、市町の財政は従来と比べて安定します。

以上のほか、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（山本智之君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第2号 平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は、認定することに決定しました。

---

### ◎認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第3、認定第3号 平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1 常任委員長、加藤勇君。

○第1 常任委員長（加藤 勇君） 平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について第1 常任委員長報告。

認定第3号「平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月9日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額3億1,044万2,796円、歳出総額3億968万9,342円で、差引額75万3,454円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は4.88パーセントの増、歳出は4.83パーセントの増となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 保険料軽減特例の見直しで、軽減措置はどのような改正になるのか。

回答 社会保険や共済組合などの被扶養者から後期高齢者医療制度の被保険者に移られた方に対して、2年目以降も軽減措置が継続されていましたが、31年度からは軽減措置は2年間となりました。

2 質疑 保険料で特別徴収と普通徴収があるが、普通徴収の対象者は。

回答 特別徴収は年金からの徴収ですが、税額更正などで年金から引かれなくなった方や、新たに課税される年の方は普通徴収になります。

3 質疑 滞納者は、生活困窮で滞納されているのか、切り替えの時に払い忘れての滞納か。

回答 新たに課税される方は高齢者でもあり、制度が分からないことによる未納の方もおりますが、個々の事案によって様々です。

切り替え時にお知らせ通知を行っています。

以上の質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（山本智之君） 第1 常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私、監査委員ですから計数的な質疑はしたくないのではありませんけども、この3番の質疑の中で、滞納者は生活困窮で滞納されているのか、切り替え時に払い忘れての滞納かというところの回答としまして、新たに課税される方は高齢者でもあり、制度が分からないことによる未納の方もおりますがと書いてあります。

今回、今年度から健幸づくり給付金、これは3年間やるということでスタートしています。この後期高齢者医療特別会計に国保から移るときの手続きの失念というんですか、あるいは当然今まで口座から引き落とされるとか、こういうことで切り替えができなくて、この健幸づくり給付金の対象から外れた方がたぶん何人かいると思うんですよね。これについての質問など出ませんでしたでしょうか。

○議長（山本智之君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） お答えをいたします。高橋議員が言われましたような個別の案件につきましては、特別質疑がございませんでした。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 質疑ではないですけど、ここに回答に書いてあるように、新たに課税される方は高齢者でもありと、制度が分からないことによる未納な方もおると。こういう現実を捉えて、もう少し高齢者に優しい対応ですね、これを今後望みたいと思います。これは質疑ではありません。意見を言わせてもらいました。

○議長（山本智之君） 質疑、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本も之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第3号 平成30年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、認定第3号は、認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第4、認定第4号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、加藤勇君。

[第1常任委員長 加藤勇君登壇]

○第1常任委員長（加藤 勇君） 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第4号「平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月9日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額14億9,315万3,290円、歳出総額13億4,696万705円で、差引額1億4,619万2,585円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は4.20パーセントの増、歳出は1.09パーセントの減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 県支出金の増額は、静岡県が介護給付費の見直しを大きくしたとあるが、理由は。

回答 毎年11月ごろに各市町は、その年の給付費の決算見込み額を県に報告しますが、県は国からの給付費の割り当てにより調整しているものと考えます。

2 質疑 介護認定審査会第3合議体は何名で審査をするのか。

回答 医師・介護施設職員・薬剤師など5名です。

3 質疑 介護認定却下とは何か。

回答 介護認定で上位の区分(要介護1から要介護2とかになりますが)を変更申請したが、審査の結果、現状のままの認定に決定した方を言います。

以上のほか、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長(山本智之君) 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(山本智之君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(山本智之君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(山本智之君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第4号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(山本智之君) 挙手全員です。

よって、認定第4号は、認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時18分

---

◎認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、認定第5号 平成30年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤 豊君。

[第2常任委員長 堤豊君登壇]

○第2常任委員長（堤 豊君） 平成30年度西伊豆町水道事業会計決算認定について第2常任委員長報告をさせていただきます。

認定第5号「平成30年度西伊豆町水道事業会計決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月9日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30年度西伊豆町水道事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益2億872万6,123円、営業外収益1,514万7,989円、全体で2億2,387万4,112円です。支出では、営業費用1億7,654万2,158円、営業外費用1,205万2,463円、全体で1億8,859万4,621円です。収益的収支の純利益は3,483万4,236円で、対前年度比842万8,995円の増益となっています。

また、資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費437万4,000円、企業債償還金739万8,309円、全体で1,177万2,309円です。なお、資本的収支の不足額1,177万2,309円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1,144万8,309円で補填しています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 水道事業ビジョン・経営戦略の計画期間は。

回答 平成29年度から平成56年度までの28年間ですが、5年毎に事業の進捗状況について点検および評価を行い、計画を見直します。

2 質疑 給水人口や給水戸数が減少しているのに、年間総有収水量が増えているが、どのよう

に分析しているのか。

回答 堂ヶ島地区において新規の宿泊施設が開業したことなどにより増えているのと、有収率が向上したことが主な要因です。

3 質疑 先川・野畑更新用ポンプ検討支援業務委託料 285 万円を建設仮勘定に振り替えた理由は。

回答 令和 2 年度までの事業計画となっていますので、ポンプの据え付けが終了した時点で振り替え、それと同時に減価償却をスタートします。

4 質疑 資本的収支で、収入のほか会計繰入金、支出の改良費の工事請負費が 0 円となった理由は。

回答 平成 30 年度は、配水池の耐震工事のような補助対象になる事業がなかったためです。以上のほか、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（山本智之君） 第 2 常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第 5 号 平成 30 年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は、認定することに決定しました。

---

### ◎認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第6、認定第6号 平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤 豊君。

[第2常任委員長 堤豊君登壇]

○第2常任委員長（堤 豊君） それでは、平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について第2常任委員長報告をいたします。

認定第6号「平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について」は、令和元年9月5日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月9日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益1億331万8,327円、営業外収益138万4,565円、全体で1億470万2,892円です。支出では、営業費用6,931万3,332円、営業外費用355万7,700円、全体で7,287万1,032円です。収益的収支の純利益は3,055万1,753円で、対前年度比1,050万5,229円の増益となっています。

また、資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費1,728万円です。なお、資本的収支の不足額1,728万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額128万円、過年度分損益勘定保留資金1,600万円で補填しています。

審査では、下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 宇久須地区の温泉加入状況は家庭・営業ともに減少傾向にあるが、今後の見通しと新規加入の対策は。

回答 高齢者世帯や独居世帯が増えていますので、今後も減少していくものと思います。

新規加入の対策については、加入促進のPRに努めます。



2 質疑 料金未納者への対策は。

回答 督促状や催告書を送付し、手順を踏んで給湯停止を行っていますが、営業用の給湯停止は実行するまでに至っておりません。

以上のほか、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（山本智之君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第6号 平成30年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、認定第6号は、認定することに決定しました。

---

◎発議第1号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第7、発議第1号 地震財特法の延長に関する意見書（案）を議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省き、意見書の朗読を省略したいと思います

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は提案理由の説明および朗読を省略することに決定いたしました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより、本案を採決します。

発議第1号、地震財特法の延長に関する意見書（案）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（山本智之君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました資料のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布しました資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

---

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本智之君） 日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本智之君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会宣告

○議長（山本智之君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これにて、令和元年第3回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さま、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員